

新しい道路行政の確立をめざして

4月1日から 私道整備に助成金

みなさんが日常利用されている道路は交通の用としてばかりでなく、通風採光などの生活環境のためにも大変重要です。このような道路のうち公道は年々整備されていますが、私道個人で所有し管理されている道路の整備は大きく立ち遅れており、利用されているみなさんの不便を生じています。

その要因は整備に多額の経費を必要とするからです。市ではこうした問題を解消し生活環境の向上と交通安全の確保を図るために、私道の整備に対して次の基準で助成を行います。

助成の基準

次の条件を備えている私道を助成の対象とします。

①二十戸以上の家屋が立ち

並んでいること
②道路幅員が二・五以上あること
③どちらかが公道に面していること
④その他

助成金の額

①舗装工事 1/2
②側溝工事 1/2
③橋梁工事 1/2
④防護柵工事 1/2

私道の市道編入にご協力を

市では、私道のうち一定の条件を備えている道路を市道として認定する要綱の一部を改正しました。

私道は道路敷を使用したり占有する場合には許可が必要になりますが、市道に認定されれば道路の整備をはじめ、上下水道の埋設

有害ゴミの分別収集へ 59年度から実施予定



排出された乾電池

電卓、カメラ、時計などわたしたちの身の回りには乾電池を使った機器が非常に多くあるものです。ところが、その乾電池に含まれている水銀が新たな公害を発生させるのではないかと、今、大きな社会問題になっています。つまり、乾電池が埋められた場合「腐食し

て水銀が流れ出す」また燃やすと「水銀が空気中に飛散する恐れがある」といった心配です。

この問題で国や業界で調査が進められています。果たして人体にどのような影響を及ぼすかはいまだに明確にされていないのが現状です。

乾電池などの有害ゴミについては出し方を三月までに市報などで詳しくお知らせしますので、ご家庭で保管していただくようお願いいたします。

なお、二月一日から市庁

モデル地区の乾電池排出調査結果(58年10月~12月)

地区	世帯数	回収数(個)	水銀量(g)
六反田自治会(194)	68	585	8.32
平松南自治会(253)	37	374	4.45
嘉瀬津自治会(210)	30	342	2.29
計(657)	135	1,301	15.06

地区の各家庭に収集袋を配布するなどして乾電池がどのくらい排出されるか調査しました。表から明らかなようにモデル地区の六百五十七世帯から三か月間に排出された乾電池は千三百一個、水銀量は十五・〇六gで、これを市内全世帯にしてみますと年間では相当量に上るとみられます。

市ではこの調査結果を生かして五十九年度から徹底した分別収集を行う計画です。この協力をお願いします。

乾電池ゴミは一時保管を 市庁舎内に収納箱を設置

乾電池などの有害ゴミに納箱を設置しますので来庁されるついでに不用の乾電池を持って来て捨ててください。お問い合わせは市清掃課(☎3151内線322~324)までどうぞ。

2,572人が大人の仲間入り 1月15日の「成人の日」

一月十五日は「成人の日」。市内では二千五百七十二人が大人の仲間入りをしました。

当日、県体育館で行われた成人式では、宮島市長が「しつかりと地道」と題して意見発表を行いました。

続いて白山一丁目の松尾直美さんが「私が歩き始めた時、大和紡績に勤める富永君子さんが「私の選んだ道」と題して意見発表を行いました。

わたしたちの消費生活は複雑多様化してきており、各種調査によりますます多くの人が商品やサービスに不満を感じており、被害をこうむることも多くなっています。そこで、より快適な生活を送っていただくため、国・県および市では、消費生活に関する市民のみならず、消費者行政を推進するため各種モニター制度を設け、モニターの方に市民と行政のパイプ役となっていただくことにしています。

主な業務内容は生活関連物資の価格調査をはじめ、

市民と行政のパイプ役に 消費生活モニターを募集

商品物の安全性や品質の問題表示や販売方法、契約の問題など消費生活のあらゆる事柄について感想や意見、要望をお寄せいただくものです。また、この制度はモニターの方に近所の人たちの身近な相談相手になっていただくという願いもあり、昭和五十九年度のモニターを募集いたします。

市内に住んでおられる方で消費生活、物価等に関心のある方はぜひご応募ください。募集するモニター及

同和問題

前号で記述した全国水平社が結成された当時、被差別部落の人々は、主たる生業から除外され、厳しい貧困の生活に追い込まれ、社会の中で、学校教育の中で、露骨な差別言動が公然と行われていました。

人間が人間を冒瀆する非人道的な差別をなくし、完全解放を願って立ちあがったのが、奈良県の被差別部落の青年たちでした。その中心になったのは、大正のはじめ、奈良の檀原神宮(神武天皇御陵)を見おろす位置に被差別部落があることは、聖域を汚すものである、ということで強制移転せられた洞部出身の西光万吉でした。

簡易水洗便器 取り替えにご用心

最近、簡易水洗便器の訪問販売がひんぱんに行われているようです。販売業者の中には、この簡易水洗便器を将来下水道に直結できるといって、この種の便器を勧誘している者もいます。この種の便器は、その構造上、下水道には直結できず、接続する際は水洗専用便器と取り替える必要があります。

また、契約をした際、将来の下水道への接続と水洗便器への取り替えなどを確認した書面を渡されている方もいます。この書面を渡されている方は、市商工観光課(☎3151内線214)または下水道課(内線243)へご連絡ください。



(市民憲章を朗読する新成人代表)

(6) 全国水平社(二)

も万吉も被差別部落民として差別されました。(西日本に西光寺と同じように差別を受けた浄土真宗のお寺が五五九寺もありました。御末寺総計調査より)

西光万吉は、当時の優秀な青年、坂本清一郎・駒井喜作らの同志と力を合わせ、奈良県の青年たちを集め、「つばめ会」という青年団を組織しています。

この「つばめ会」は、西光寺の本堂で釈迦・親鸞日蓮・キリストなどの宗教を勉強し、差別撤廃の信念に燃え、全国水平社結成大会を成功させました。

この水平社結成は、先祖代々、「人外の人」として自由も人権も奪われ、屈辱と差別と迫害に苦しんでいた人々が、自らの力で解放と人権の確立を実現しようとする人間として当然の営みであったのです。

水平社宣言文については特集号に記載します。

7つのしあわせをお届けします!!

夕食材料ママセット

- ①くらべてください 生鮮品を多く使っています
- ②雨ニモマケズ 風ニモマケズ ●毎日お届けします
- ③ムダを省いて 大変お得 ●必要量をパックします
- ④美しいカラー写真献立表付 ●もう今夜のおかずが悩まされません
- ⑤お好きな日だけご注文 ●追加取り消しは当日9時まで受け付けます
- ⑥お忙しい奥さま!! ●お留守にしても安心です... ●保冷箱に入れてご指定の場所へ
- ⑦栄養のバランスを 考えています ●専門の栄養士がメニューをつくりま

お電話ください

佐賀給食グループ

(株) 予 章

佐賀市兵庫町藤ノ木394(佐賀給食センター内)
TEL 23-2647・24-1261(代)

- ①ママセットのお申し込み方法
 - ご住所及び配達場所(できるだけ詳しく、日標があればそれもお願いします) 当方は地図で照合致します。
 - ご氏名(貴方のお名前と配達先のお名前) お電話番号。
 - ご希望の日付、曜日(献立表をご覧の上お好きな日付をお選びください。一週間続けておとりいただかなくても結構です。)
- ②お届け方法

お申し込みいただいた翌日からお届け致します。
- ③取消変更は

当日午前9時まで結構です。
- ④お支払いは現金にて

(ご希望の日は銀行振り込みでも結構です) 1週間払い、月2回払い、月1回払い、その他、ご相談により決めさせていただきます。

(佐賀銀行本店 普通預金番号 1078078)
(佐賀相互銀行本店 普通預金番号 048820)

わかります

大きい水費の受取企業

新料金金の適用は四月の検針から

家事用一世帯平均の料金で三〇・四％の改定

- ▽ 水道料金は、家事用一世帯一月平均十八立方メートルで、千三百五十円が千七百六十円に、三〇・四％の改定、営業
- ▽ 用および一般用を業務用に一本化し、本年の四月一日以降
- ▽ の検針分から新料金金が適用されます。

佐賀市水道事業は、大正五年に通水開始以来六十七年を経過しており、この間関係各位のご協力と積極的なご援助により、今日の伸展を見るに至っております。

この間、戦後の混乱期を経た昭和二十九年から三十九年初頭における町村合併を契機として市勢は急速に伸展し、給水人口の増加、市民生活の向上に伴い、水需要の伸びは誠に急激なものがあつた。その時勢に合わせ水利権の確保に努め、昭和四十年に従来の水利権と併せ日量三万五千立方メートルに四十五年には新たに日量五万立方メートルの水利権を取得し、今日に至っております。

その間に種々の拡張工事および配水施設整備事業を施工して参りました結果、本年度末をもちまして山麓部の一部を除いて、当事業の念願でありました普及率一〇〇％が達成され、市内全域での水道管が網羅され市民への給水体系が整うのであります。

しかし、これらの諸事業を支えるものは申すまでもなく水道料金であります。現行の水道料金は昭和五十五年度から五十七年度までの財政収支計画により、昭和五十五年四月に改定されたものであります。

従つて財政収支計画期間の終了に伴い財政計画を見直し、この間の諸事業の鎮静化、不急事業の繰り延べ、および積極的な事務作業の改善と共に、収入の確保に努力しつつ今日まで一年間提案を繰り延べてまいりました。しかしながら、昭和五十九年度から昭和六十一年度までの財政収支計画を策定いたしましたところ、(1)佐賀東部水道企業団から用水供給を受けるための負担金の支払いが昭和五十九年度から始まる。(2)前項の受水(日量四万五千立方メートル)に対応する配水管施設整備事業等の実施(3)有収率向上のための漏水防止対策事業に伴う諸経費の増加

直しましたところ、経済情勢の鎮静化、不急事業の繰り延べ、および積極的な事務作業の改善と共に、収入の確保に努力しつつ今日まで一年間提案を繰り延べてまいりました。しかしながら、昭和五十九年度から昭和六十一年度までの財政収支計画を策定いたしましたところ、(1)佐賀東部水道企業団から用水供給を受けるための負担金の支払いが昭和五十九年度から始まる。(2)前項の受水(日量四万五千立方メートル)に対応する配水管施設整備事業等の実施(3)有収率向上のための漏水防止対策事業に伴う諸経費の増加

直しましたところ、経済情勢の鎮静化、不急事業の繰り延べ、および積極的な事務作業の改善と共に、収入の確保に努力しつつ今日まで一年間提案を繰り延べてまいりました。しかしながら、昭和五十九年度から昭和六十一年度までの財政収支計画を策定いたしましたところ、(1)佐賀東部水道企業団から用水供給を受けるための負担金の支払いが昭和五十九年度から始まる。(2)前項の受水(日量四万五千立方メートル)に対応する配水管施設整備事業等の実施(3)有収率向上のための漏水防止対策事業に伴う諸経費の増加



佐賀市水道事業管理者

安定給水をめざして

市民の皆様には、平素より水道事業の運営にご理解とご協力を賜わり、厚く御礼を申し上げます。

佐賀市の水道事業も大正五年に給水開始以来六十七年を経過し、本年度末をもって配水施設整備事業も完了することになり、普及率一〇〇％をめざし、更に努力致す所存であります。水道事業に課せられた使命は、日常生活に欠くことができない、清浄にして豊富で低廉な水を、長期的に

安定給水をする事です。本市の上水道は、市勢の発展と共に水需要の増加を見ており、数年後には現在の取水能力が限界に達するため、新たに水源を佐賀東部水道企業団よりの受水によることと致しております。

この将来の安定給水のたために新規事業の施工等が生じ、多額の投資が必要となつてまいります。

現行の水道料金は、昭和五十五年に改定され、四年を経過し、水道料金のみで

運営される水道会計も、今後の事業の進捗と共に相当額の赤字会計となつてまいります。このため先の十二月市議会に水道料金等の改定をお願いし、慎重審議の上ご承認を頂き、本年四月から実施されることになりました。

今後は水道事業使命達成のため職員一同更に努力致し市民サービスに努めてまいりますので、皆様のご協力をお願い致します。

加入金(水道の新設・増口径変更などにかかわる料金)は、新旧需要家間の負担の公平と、原因者の適正負担および水道財政基盤の強化を図るための制度であり、今回の水道料金改定に合わせ、その原価の見直しを行い、平均で五〇・七八％引き上げ適正な額に改定いたします。

加入金も同時改定

加入金(水道の新設・増口径変更などにかかわる料金)は、新旧需要家間の負担の公平と、原因者の適正負担および水道財政基盤の強化を図るための制度であり、今回の水道料金改定に合わせ、その原価の見直しを行い、平均で五〇・七八％引き上げ適正な額に改定いたします。

東部水道企業団とは...

佐賀市を含む一市十二町村が筑後川総合開発に基づき、佐賀東部地区上水道の水源確保と事業運営の経済的、且つ合理的促進を図ることを目的とし昭和四十七年に準備委員会が発足し、国県その他の関係機関と三年有余にわたる協議を重ねた結果、一部事務組合方式による企業団設立が決定され、昭和五十年四月一日をもって知事の認可を得佐賀東部水道企業団が発足した。

新料金表(月額)

※水道料金

・基本水量付従量料金

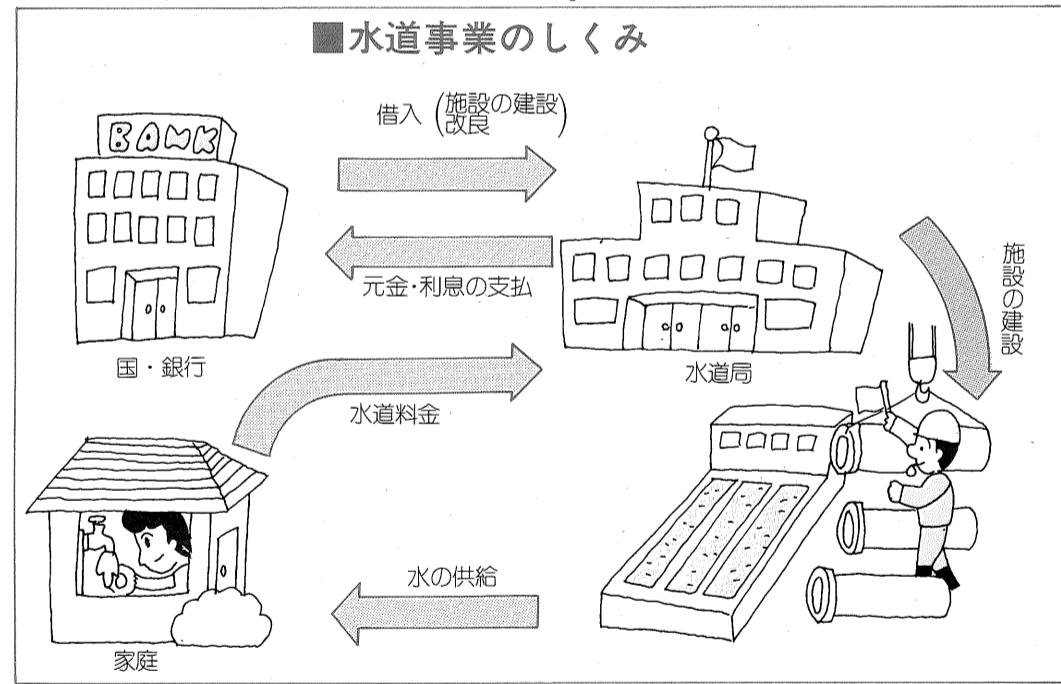
種別	基本料金		超過料金 (基本水量を超える 1㎡につき)
	水量	料金	
家事用	10㎡	800円	120円
業務用	10	900	180

・単一従量料金

種別	料金 (1㎡につき)
湯屋用	85円
福祉用	60
臨時給水用	300
プール用	115

※加入金

口径	料金	口径	料金
13〃	40,000円	50〃	800,000円
20〃	60,000	75〃	2,000,000
25〃	120,000	100〃	3,800,000
40〃	400,000	150〃	管理者が別に定める



水道局の公認指定工事店で

- 〔神野校区〕**
 - 信和電機工業(株) 神園一丁目 ☎5531
 - 神園二丁目 ☎1405
 - 神園五丁目 ☎4760
 - 神園五丁目 ☎3111
 - 神野東二丁目 ☎3111
 - 神野東三丁目 ☎7555
 - 東島商会 神野東三丁目 ☎7555
 - 永洲建設(株) 新中町 ☎0222
- 〔勸興校区〕**
 - 古賀設備工事(株) 多布施一丁目 ☎4553
 - 関衛工業(株) 多布施一丁目 ☎45395
 - 城野商会 多布施二丁目 ☎8772
 - 佐電工 唐人二丁目 ☎4144
 - 電社 白山一丁目 ☎3731
 - 北島設備 白山一丁目 ☎2889
- 〔日新校区〕**
 - 溝田工業(株) 伊勢町 ☎2551
 - 山代ガス(株) 西代一丁目 ☎1275
- 〔赤松校区〕**
 - 大島電気設備工業所 与賀町 ☎3425
 - 三和工務店 水ヶ江一丁目 ☎0391
 - 深町機工 水ヶ江二丁目 ☎1226
 - 大塚電気商会 水ヶ江四丁目 ☎2808
 - 田島興産 水ヶ江六丁目 ☎3281
- 〔循誘校区〕**
 - 城東設備工業所 東佐賀町 ☎8778
 - 内田鉄喜商店 呉服元町 ☎25996
 - 山崎商店 松原三丁目 ☎5166
 - 富士設備工業(株) 松原四丁目 ☎1248



水道料金
改定特集

水道料金が変

水道料金早見表 (2か月につき)

※基本水量付従量料金

㎡	家事用 円	業務用 円	㎡	家事用 円	業務用 円	㎡	家事用 円	業務用 円
20まで	1,600	1,800						
21	1,720	1,980	41	4,120	5,580	61	6,520	9,180
22	1,840	2,160	42	4,240	5,760	62	6,640	9,360
23	1,960	2,340	43	4,360	5,940	63	6,760	9,540
24	2,080	2,520	44	4,480	6,120	64	6,880	9,720
25	2,200	2,700	45	4,600	6,300	65	7,000	9,900
26	2,320	2,880	46	4,720	6,480	66	7,120	10,080
27	2,440	3,060	47	4,840	6,660	67	7,240	10,260
28	2,560	3,240	48	4,960	6,840	68	7,360	10,440
29	2,680	3,420	49	5,080	7,020	69	7,480	10,620
30	2,800	3,600	50	5,200	7,200	70	7,600	10,800
31	2,920	3,780	51	5,320	7,380	75	8,200	11,700
32	3,040	3,960	52	5,440	7,560	80	8,800	12,600
33	3,160	4,140	53	5,560	7,740	85	9,400	13,500
34	3,280	4,320	54	5,680	7,920	90	10,000	14,400
35	3,400	4,500	55	5,800	8,100	95	10,600	15,300
36	3,520	4,680	56	5,920	8,280	100	11,200	16,200
37	3,640	4,860	57	6,040	8,460	150	17,200	25,200
38	3,760	5,040	58	6,160	8,640	200	23,200	34,200
39	3,880	5,220	59	6,280	8,820	250	29,200	43,200
40	4,000	5,400	60	6,400	9,000	300	35,200	52,200

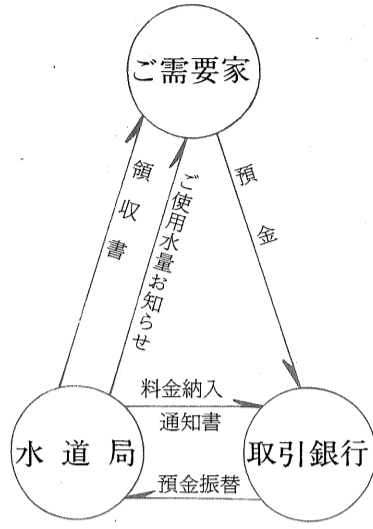
〔例〕検針お知らせ票で使用水量が45㎡の場合は、家事用で4,600円になります。〕

※単一従量料金

湯屋用、福祉用、臨時給水用、プール用については、使用水量に各々の1㎡当たり料金を乗じて算出ください。

料金のお支払いは
 当市では、五十三年四月から二か月に一回の検針集金を行っています。すなわち年六回の検針集金です。検針月の翌月、みなさんの預金口座から水道局へ料金を自動的に支払ってもらう方法です。

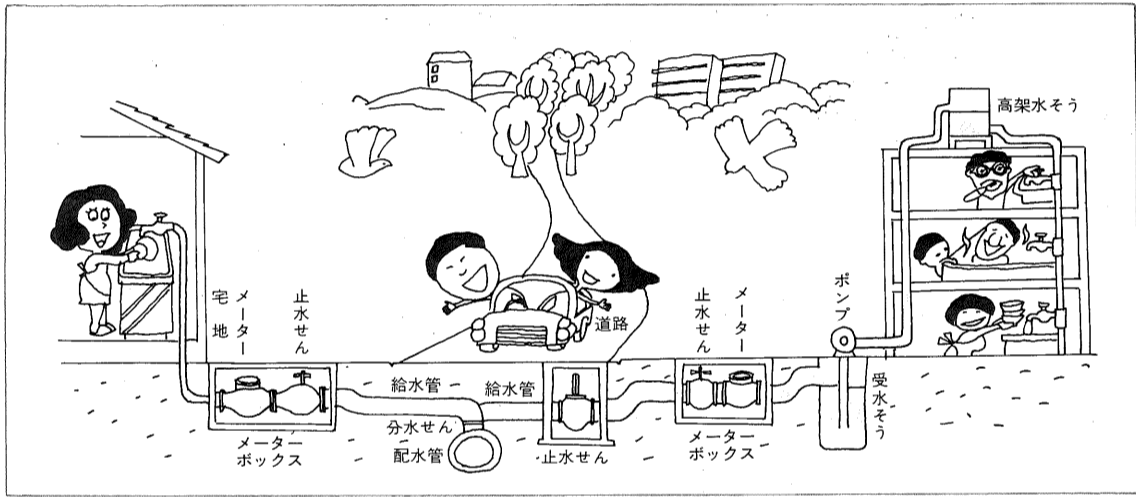
便利な口座振替も
 金融機関がみなさんに代わって、みなさんの預金口座から水道局へ料金を自動的に支払ってもらう方法です。



水道についてのお問い合わせは、
 佐賀市水道局 (☎227141) へどうぞ。

お留守がちなご家庭やお忙しい方は、たいへん便利です。口座振替のお申し込みは、みなさんが利用されている金融機関へ、印鑑(取引印)と最近お支払いになった水道料金の領収書をご持参ください。

口座振替日は、料金請求月の十日と二十五日です。預金不足にならないようご注意ください。



ご家庭の水道のしくみ

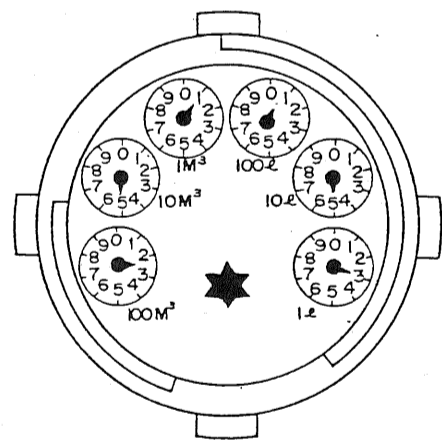
水をお届けするために、公道に埋められた水道管を配水管とい、この配水管からわかれて家庭まで引き込まれた給水管、分水せん、止水せん、メーター、給水せん(じや口)などをひっくるめて「給水装置」といいます。

この配水管からわかれた給水装置は需要者の所有物です。したがってこの部分の新設・改造・修理は、みなさんのご負担となります。

水道施設の区分
 ○公道に埋められた配水管までは市の所有物で市が管理しています。

に出したり、止めたりする装置)までが給水装置です。

犬などは出入口やメーターボックスから離して……



上の指針は251立方寸です。

メーターの読み方

メーターは、黒い針の単位の大きい方から読んでいきます。

●黒い針はm³(立方寸)赤い針はℓ(リットル)の単位を表します。

次のような場合には、新しいメーターに取り替えます。

①故障を起こしたとき。
 ②計量法で定められた期間八年を経過したとき。
 ③簡単な水もれ探知法前回に比べて急に使用

水道管の電線作用
 冷蔵庫、洗濯機等の電気製品のアース線を水道管につないでいるご家庭があります。これは静電気を起こし蛇口を握ったら電流を身体に感じたり、水道管、特に鉛管部分が電線作用を起こし腐食・漏水の原因となりますのでやめましょう。

赤い水
 水道管内の水の流れの変化により鉄サビ等が出たものです。しばらく出してから止まらない時は連絡ください。

塩素(殺菌薬)が入っているからです。これは水が殺菌されている証拠です。安心してお飲みください。

◎道路上がいつも湿気や水たまりができる。
 ◎水道管が破裂したときメーターのそばの止水せんを右に回して止めてください。破裂部分に布かテープをしかり巻きつけて応急手当をし、市水道局公認の指定工事店に修理をお願いします。

そんな時こんな時
 ◎ガゴト音がする
 蛇口のパッキンがいたんでいる時に起こりがちです。パッキンを取り替えましょう。

水道工事のご用命は佐賀市

- 〔新栄校区〕**
 ㈱昭栄設備工業 大字八戸 ☎291315
- 〔鍋島校区〕**
 森山工務店 大字八戸溝 ☎313110
 横尾工務店 大字八戸溝 ☎301467
 祐徳設備(株) 大字八戸溝 ☎304398
 相良設備 大字八戸溝 ☎310739
 福地配管工事(有) 大字八戸溝 ☎303431
 姫野工務店 八戸溝一丁目 ☎301574
 小柳設備 八戸溝二丁目 ☎309094
- 〔高木瀬校区〕**
 牛島配管工事 大字高木 ☎312389
 佐賀ユノカ 大字高木 ☎306621
- 〔兵庫校区〕**
 ㈱東栄電気工業所 大財北町 ☎262288
 洪谷設備工業所 大字洲 ☎246830
- 〔北川副校区〕**
 ㈱たから配管工事店 大字木原 ☎230236
- 〔本庄校区〕**
 野中配管工事店 大字末次 ☎247059
 佐賀配管工事(株) 大字袋 ☎238326
 ㈱中央設備工業所 大字袋 ☎295511
 小柳設備工業 大字本庄 ☎292605
- 〔巨勢校区〕**
 西川設備工業 大字牛島 ☎248400
- 〔蓮池校区〕**
 副島商會 城原町 ☎970031
- 〔久保泉校区〕**
 伊東鉄工所 折地 ☎2357
- 〔西与賀校区〕**
 葉隠設備工業(株) 大字屋外 ☎248185
 ㈱三和設備 大字屋外 ☎23030
- ◎指定工事店以外の者が佐賀市内で工事することはできません。

